



ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが関西ペイント<4613>株式の変更報告書を提出（保有減少）



関西ペイント<4613>について、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの関西ペイント株式保有比率は、5.15%と1.38%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月30日。